

どに、そのはかりの所在場所で行う検査です。

※前回受検された事業所にはすでに通知しています。

新しくはかりを購入された方は、福島県計量検定所までお知らせください。

福島県計量検定所検定・検査課

☎024-521-7657

☎72-6938

旧優生保護法による優生手術などを受けた方へ

旧優生保護法に基づく優生手術(子どもがでなくなる手術)などを受けた方に対し、国から一時金が支給されます。請求方法など詳しくは相談窓口へお問い合わせください。

■対象

昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に優生手術などを受けた方

■一時金の額

一律320万円

■請求期限

令和6年4月23日まで

旧優生保護法に関する相談窓口

☎024-521-8294

「里親入門講座」「個別相談会」を開催します

里親制度は、家庭の事情で親と暮らすことができないお子さんを登録家庭に迎え入れ、愛情を持って養育していただく仕組みです。

県中児童相談所では、里親登録に関心のある方の啓発を図るため、里親入門講座を開催し、併せて個別相談会を実施します。なお里親入門講座に参加されない方でも、個別相談会への申し込みは可能です。

【里親入門講座】

■日時

10月19日(火)

午前10時から午前11時30分まで

■場所

郡山合同庁舎仮設庁舎2階第1会議室

■対象

里親制度や子どもの福祉について関心のある方

■定員

20人

■内容

里親制度について、養育里親による体験談

■申し込み受付期間

10月12日(火)まで

【個別相談会】

■日時

11月2日(火)

※1組当たり1時間程度

■場所

県中児童相談所(郡山合同庁舎南分庁舎1階)

■対象

里親(養育里親、養子縁組里親)について個別に相談したい方

■定員

5組(申し込み多数の場合は別途日程を相談できます。)

■内容

養育里親、養子縁組里親についての相談、申請の説明などの個別相談

■申し込み受付期間

10月26日(火)まで

■申し込み・お問い合わせ先

☎県中児童相談所

☎024-935-0611

午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝を除く)

※メールでの申し込みも可。

Eメール: kentyuujisou@pref.fukushima.lg.jp

FAX: 024-935-0618

多重債務・貸金業に関する相談窓口

財務省福島財務事務所では、次のような相談を受け付けています。

秘密厳守、相談無料です。

一人で悩まずお気軽にご相談ください。

返済しきれない借金に関すること

貸金業者や、いわゆる「ヤミ金融」業者に関する情報

不正に利用されている預貯金口座に関すること

相談窓口

財務省福島財務事務所 財課(福島市松木町13-2)

■受付時間

平日(土・日・祝)、年末年始を除く)

午前8時30分から正午まで、午後1時から午後4時30分まで

☎024-533-0064

(多重債務者相談窓口専用)

小町ふれあいフェスタ中止のお知らせ

10月30日・31日に予定していた「小町ふれあいフェスタ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

ご理解いただきますようお願いいたします。

小町ふれあいフェスタ実行委員会事務局(産業振興課内)

☎72-6938